

伊東市

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

（改訂案）

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

わが国では平成20年から人口減少時代に突入し、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが更に高まります。

本市の人口は、平成27年で68,345人（平成27年国勢調査）ですが、国立社会保障人口問題研究所によると、国全体では令和37年には1億人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。

本市が、今後とも存続し続け、更に発展していくために、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として伊東市総合戦略を策定し、取り組んできましたが、第五次伊東市総合計画の策定と併せ、見直しを行いました。

2 総合戦略の対象期間

第五次伊東市総合計画は令和12年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」の実現を目指すものです。

伊東市総合戦略の対象期間は平成27年度から令和元年度まででありましたが、第五次総合計画との整合を図るため、1年延長を行いました。改訂版伊東市総合戦略の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とします。

3 SDGsとの連動

日本政府は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17のゴールとスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合戦略の推進を図ることで、SDGsの目標達成に繋がるものであると考えます。









基本目標のKPI毎に、SDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合戦略、SDGsを一体的に推進していきます。


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総合戦略に示す基本目標と具体的な施策については、SDGs における 17 のゴールの関係性を明確にして整理します。

なお、SDGs の 17 のゴールの内容は次のとおりです。

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

4 総合戦略の推進体制

産官学金労言士の各分野や地域の代表の方を構成メンバーとする「伊東市総合計画審議会」を設置し、本市全体で地方創生に取り組む体制を構築するとともに、「結婚・出産・子育て」や「移住」に関するアンケート結果等から得られた市民の意見を施策に反映させました。

今後は、より効果的な取組を推進するため、PDCAマネジメントサイクルにより、客観的な指標を用いた上で施策の効果検証や見直しを行います。

第2章 基本目標

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本市の更なる創生に向けて、国の第2期総合戦略で掲げられている『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』を踏まえた取組を推進します。

【国が掲げる政策5原則】

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標（※）により評価し、必要な改善を行う。

※客観的な指標

本市では、重要業績評価指標（KPI）とし、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。ここでは、原則として、令和7年度1年間における目標値を指す。ただし、一部の指標は、令和3年度から令和7年度までの5年間の目標値としている。

2 本計画の基本目標

本計画の基本目標は、国及び県の総合戦略を勘案し、以下の5つを基本目標として、各種の取組を推進します。

市の目標	1 安全・安心な暮らしを守る 2 安定した雇用を創出する 3 新しいひとの流れをつくる 4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
県の目標	1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く 2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する 3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
国の目標	1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

基本目標1 安全・安心な暮らしを守る

基本目標



	実績	目標
発災時の人的被害者数	6人 (令和元年度)	0人 (令和7年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

地震・津波や風水害・火山等の自然災害等への的確な対応を図るため、危機管理体制を充実させるとともに、水道・下水道等の既存インフラの長寿命化・耐震化を進めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 危機管理体制の充実



総合的な危機管理体制をより一層充実させ、自然災害による人的被害者ゼロを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
発災時の人的被害者数	6人 (令和元年度)	0人 (令和7年度)

② 防災意識の向上



防災研修等の開催及び防災訓練の実施により、防災意識を高め、地域の自助共助力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
防災研修等及び防災訓練の参加者数	24,833人 (令和元年度)	30,800人 (令和7年度)

③ 消防団員の確保・活性化対策の推進



消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた広報活動を行い、消防団員の確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
消防団員充足率	99.2% (令和2年度)	▶	100% (令和7年度)

④ 防犯、交通安全の意識啓発



市民一人一人の防犯意識を高揚させるための情報提供や交通安全教育の推進により、安全・安心な環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市内における刑法犯認知件数	324件 (令和元年)	▶	290件 (令和7年)
市内における人身交通事故発生件数	367件 (令和元年)	▶	330件 (令和7年)

⑤ 公共施設の適正な維持管理



伊東市公共施設等総合管理計画を運用し、公共施設の長寿命化、統廃合、除却等を計画的に進め、将来負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
公共施設の廃止又は除却の件数	1件（単年） (令和元年度)	▶	3件（5か年累計） (令和7年度)

⑥ 安全な水の安定供給



重要度や優先度を踏まえた上で、老朽化した水道施設や管路の更新、耐震化を計画的に進めていきます。

特に重要給水施設の災害時の断水を防止するため、重要給水施設へ配水している管路の耐震化を推進します。

さらに、有収率を向上させるために、漏水調査、修繕を拡充するとともに、水道料金の収納率の向上、経営の効率化、経費削減に努め、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
料金値上げ	0円 (令和元年度)	▶	0円 (令和7年度)
有収率※1	73.3% (令和元年度)	▶	76.0% (令和7年度)
重要給水施設の耐震化率	57.5% (令和元年度)	▶	78.0% (令和7年度)

⑦ 生活排水対策の充実



膨大な下水道施設の効率的な維持管理を図るため、ストックマネジメント計画及び地震対策総合整備計画に基づき、施設の長寿命化・耐震化を進めるとともに、設備機器等の長寿命化及び耐震化を進め、安定した污水处理の確保に努めます。

また、公共下水道及び地域污水处理施設の供用開始区域での接続促進活動を実施し、下水道接続意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
下水道管きよの長寿命化・マンホールトイレの設置（計画に対する実施率）	0% (令和元年度)	▶	100% (令和7年度)
下水道処理施設の長寿命化及び耐震化の進捗率（水処理棟6池）	0% (令和元年度)	▶	100% (令和7年度)
水洗化率	82.8% (令和元年度)	▶	90.0% (令和7年度)

⑧ 道路施設の長寿命化



舗装劣化路線において、工法選定を含めた年次計画により舗装改良等を行い、舗装の長寿命化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
舗装改良路線数	1か所 (単年) (令和元年度)	▶	5か所 (5か年累計) (令和7年度)

※1 有収率：1年間に配水場から配水された水量に対する1年間の料金収入の対象となった水量の割合のこと。

⑨ 橋りょうの長寿命化



橋りょう点検結果に基づいた道路橋個別施設計画により、計画的な橋りょう修繕を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
修繕橋りょう数	16橋 （単年） （令和元年度）	▶	20 橋 （5 か年累計） （令和7年度）

基本目標2 安定した雇用を創出する

基本目標



	実績	目標
有効求人倍率	1.22 倍 (令和元年度末)	1.00 倍以上 (令和7年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化を進めるため、技術や経営能力の向上及び後継者の育成や新規参入者の支援に取り組むとともに、良好な自然環境を生かした企業誘致や介護資格者の育成に努めることなどにより、雇用の場の確保に努めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

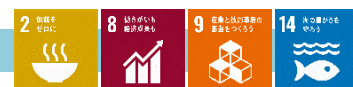
① 農業の担い手育成・確保



多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、6次産業化及び付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手の所得向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規就農者数	6人（単年） (令和元年度)	▶	20人（5か年累計） (令和7年度)

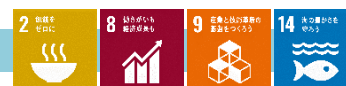
② 地産地消の推進



地域全体で水産業の6次産業化に取り組み、地魚の普及や販路拡大、情報の受発信体制（ホームページ）の構築やイベントを通して、地魚の高付加価値化を実現することで地域の活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
飲食店における地魚取扱店舗数	3店舗（単年） (令和元年度)	▶	25店舗（5か年累計） (令和7年度)

③ 安定した漁業の推進



水揚げされる魚種が豊富である地域性を活かしつつ、稚魚放流や漁場整備により持続可能な漁業活動に必要な資源量を確保することで、つくり育てる漁業を推進し、漁業所得の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
水揚数量	3,636トン （令和元年度）	▶	3,600トン （令和7年度）

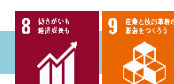
④ 地域の商業活性化



空き店舗を利用した実験店舗の設置や伊東ブランドの創出などを行う事業を支援することで、中心市街地のにぎわいを創出し、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ブランド品目創出数	3品目（単年） （令和元年度）	▶	25品目（5か年累計） （令和7年度）

⑤ 商工業への支援体制強化



意欲ある個店を対象に中小企業診断士が経営支援強化を行うことにより、個店の活力を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
参加店舗の平均売上増加率	3.5% （令和元年度）	▶	4% （令和7年度）

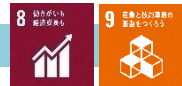
⑥ 起業の促進



新規創業者及び商店街の空き店舗利用者を対象として、開業資金や家賃などに対する助成を行うことで起業の推進につなげ、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規創業者数	12件（単年） （令和元年度）	▶	75件（5か年累計） （令和7年度）

⑦ 本市の特性に合った企業誘致



本市の特性を踏まえた上で、未来技術の活用等により地域課題の解決や改善につながる企業誘致に必要な施策の調査研究を行うとともに、主に首都圏企業への広報や情報収集を行います。

また、本市へサテライトオフィス等を設置する事業者に対する支援等を行うことにより、市内の雇用機会を増やします。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規企業立地件数	1件（単年） （令和元年度）	▶	7件（5か年累計） （令和7年度）

⑧ 介護資格者の育成



高齢化の進行に伴い増加する介護需要に対応するため、総合事業における訪問型サービスAに従事するための人材を育成する研修を開催し、研修受講者と介護保険事業所とのマッチングを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
基準緩和型サービス従事者研修受講者のうち、介護保険事業所に採用された人数	9人（単年） （令和元年度）	▶	50人（5か年累計） （令和7年度）

⑨ 男女共同参画の推進



男女が共にいきいきと働く社会を実現するため、伊東市男女共同参画「あすを奏でるハーモニープラン」を推進します。

また、市役所が市内企業に率先して、働きやすい職場環境の実現を図り、指導的地位に占める女性の割合を着実に高めていきます。

さらに、事業所や各団体、自治会、PTAなどのあらゆる分野において方針等の意思決定過程に女性の登用が広まるよう取り組むとともに、仕事と子育て・介護等の家庭生活との両立が可能となるようワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	60事業所 (令和元年度)	▶	67事業所 (令和7年度)
市役所における指導的地位（係長相当職以上）に占める女性の割合	32.7% (令和2年4月1日)	▶	35.0% (令和7年度)
公的な会議等の場における女性の割合	22.3% (令和元年度)	▶	30.0% (令和7年度)

⑩ 障がい者雇用の促進



ハローワーク等の関係機関と連携し、市内企業の障がい者雇用率が上昇するような取組を行います。また、熱海伊東地区（圏域）地域自立支援協議会就労支援部会の取組を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市内企業の障がい者雇用率	2.02% (令和元年度)	▶	法定雇用率以上 (令和7年度)

基本目標3 新しいひとの流れをつくる

基本目標



	実績	目標
社会増減数	94人 (令和元年)	200人 (令和7年)
年間来遊客数	662万人 (令和元年度)	730万人 (令和7年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

移住定住に関する情報発信の強化や相談体制の充実に努めるとともに、転入増加を図るため、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを総合的に進めていきます。

また、外国人観光客の誘客や本市の魅力の戦略的な発信などを進めるとともに、市内消費に繋がる周遊・滞在型観光を推進することにより、交流人口の拡大につなげていきます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 移住定住の促進・関係人口の拡大



幅広い世代の方の転入増加を図るため、「就業、住宅、子育て・教育、医療・福祉、交流・体験、地域・市民団体との連携」などの分野に積極的に取り組み、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを行います。

また、多様な移住定住のニーズに対応するため、情報発信の強化や相談体制の充実などを図ります。

さらに、関係人口の拡大に向け、本市と継続的なつながりを持つ機会を創出する取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
移住者数（静岡県調査による。）	34人 (令和元年度)	▶	100人 (令和7年度)
移住相談件数	140件 (令和元年度)	▶	240件 (令和7年度)
ふるさと納税の寄附件数	5,477件 (令和元年度)	▶	11,000件 (令和7年度)

② 交流人口の拡大



ア 外国人観光客の誘客推進

外国人観光客のセグメント情報（地域や年代、興味・関心等）を分析し、本市に興味があると推定されるターゲット層を明確にするため、デジタルマーケティングを用いたプロモーションを実施し、実施結果と課題の可視化を図り、適切なセグメンテーションとターゲティングを行うとともに、本市の国内外での知名度向上を図ることで、観光誘客を促進します。

また、外国人対応が出来る従業員の配置や翻訳機の配備などを行うことにより、受入体制の整備にも努めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
外国人観光客の宿泊者数	73,750人 (令和元年度)	▶	120,000人 (令和7年度)
観光案内所での外国人対応人数	1,677人 (令和元年度)	▶	4,500人 (令和7年度)
外国人対応が出来る従業員又は翻訳機を配備している宿泊施設数の割合	48.9% (平成30年度※)	▶	97.0% (令和7年度)

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し未調査

イ 本市の魅力の戦略的な発信

ターゲットを絞った効果的な情報発信を継続して行うとともに、本市の情報元として活用されている「伊豆・伊東観光ガイド」や公式SNSのコンテンツを充実させることで来遊客数の増加を図ります。

また、居住地としての魅力や地場産品についても併せて情報発信することで、移住・定住の促進及びふるさと納税の利用規模の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
観光客の満足度	62.3% (令和元年度)	▶	95.0% (令和7年度)
県内観光客の割合	7.9% (令和元年度)	▶	15.0% (令和7年度)
伊豆・伊東観光ガイドのPV数※ ¹	2,327,820 アクセス (令和元年度)	▶	4,000,000 アクセス (令和7年度)
公式インスタグラムのフォロワー数	3,488人 (令和元年度)	▶	5,500人 (令和7年度)
温泉地ランキングの順位	67位 (令和元年度)	▶	25位以内 (令和7年度)
ふるさと納税の寄附件数（再掲）	5,477件 (令和元年度)	▶	11,000件 (令和7年度)

※1 PV数：Page View（ページビュー）の略記。PVは、インターネットにおけるWEBページのアクセスを数える単位のこと。WEBページ（HTMLファイル）1ページ表示で1PV（ページビュー）となる。

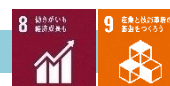
ウ 市内消費に繋がる周遊・滞在型観光の推進

観光による市内消費をより一層拡大させるため、本市に点在する景勝地、文化施設、体験メニュー等のコンテンツを上手く組み合わせることで周遊を促し、滞在時間、日数の増加を図ります。

また、都市構造や観光資源の分布状況等を踏まえ、宇佐美地区、伊東市街地地区、南部地区のそれぞれの特性を活かした観光振興を図り、滞在型観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
伊東での滞在日数（2泊以上の割合）	19.0% （令和元年度）	▶	25.0% （令和7年度）
日帰り客1人当たりの市内での総消費額	7,238円 （令和元年度）	▶	12,000円 （令和7年度）
宿泊客1人当たりの市内での総消費額	21,348円 （令和元年度）	▶	33,000円 （令和7年度）
再来遊意欲のある人の割合	90.4% （令和元年度）	▶	95.0% （令和7年度）

③ 地域の商業活性化



商店街等が直面する課題を抽出し、創意工夫により実施するにぎわいづくり事業等を支援することで、魅力ある商店街の創出を図り、市内外からの誘客を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
にぎわいづくり事業等の利用団体数	3団体 （単年） （令和元年度）	▶	20団体 （5か年累計） （令和7年度）

基本目標4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標



	実績	目標
合計特殊出生率※1	1.33 (令和元年度)	1.36 (令和7年度)
待機児童数	5人 (令和2年4月1日)	0人 (令和7年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

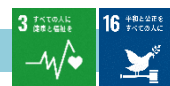
子育て中の負担感や不安感を軽減するため、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援体制を構築します。

また、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図るため、相談支援窓口を設置するとともに、経済的支援及び求職活動支援を実施します。

さらに、保育園、幼稚園、小中学校、児童館、ファミリー・サポート・センター等におけるサービスの充実や子育てに係る負担の軽減策などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 子育て世帯の経済的支援の推進



子どもの誕生に合わせた祝金の贈呈や子育て支援医療費助成事業などを引き続き推進することにより、経済的な負担を軽減します。

具体的な事業

- ・伊東っ子誕生祝金
- ・子育て支援医療費助成事業
- ・児童手当の支給
- ・妊産婦健康診査事業
- ・不妊治療費助成事業

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
出産・子育て支援に関する満足度	54.5% (令和元年度)	60% (令和7年度)

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した値のこと。1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

② 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり



子育て世代包括支援センターが中心となり、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対する総合的な相談体制の整備や産前・産後の専門的支援を充実し、子育ての負担感や不安感の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な事業

- ・産前・産後サポート事業、産後ケア事業
- ・不妊治療費助成事業、妊産婦・乳幼児健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業
- ・妊娠・出産・子育てに関する健康教育、健康相談
- ・児童発達支援事業所（さくら園）

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
妊娠出産包括支援事業利用者数（延人数）	1,778人 （令和元年度）	▶	1,900人 （令和7年度）
乳幼児健康診査受診率	95.8% （令和元年度）	▶	100% （令和7年度）

③ 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及



妊娠・出産を含めた将来設計ができるように、若い世代への健康教育を通じて、妊娠・出産に関する知識の普及を図ります。

具体的な事業

- ・中学生、高校生への母子父子健康教育事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
正しい知識についての普及率	44.4% （令和元年度）	▶	100% （令和7年度）

④ ひとり親家庭等の自立促進



子育てや生活に係る相談支援窓口により、情報提供や生活上の助言・指導を行い、職業能力の向上と求職活動支援を図ります。

具体的な事業

- ・児童扶養手当の支給
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・母子、父子自立支援員相談事業
- ・自立支援教育訓練、高等職業訓練促進給付事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ひとり親家庭等の相談割合	10.8% (令和元年度)	▶	16.0% (令和7年度)

⑤ 子育てにおける相互援助活動の推進



多様化するニーズに対応し、安心して子どもを預けられる環境整備のため、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の拡充を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ファミリー・サポート・センター登録会員数	287人 (令和元年度)	▶	480人 (令和7年度)

⑥ 子どもの居場所の場の提供



親子、親や子ども同士のふれあいの場や遊べる場を提供するとともに、地域とのつながりの中で、子どもの居場所を確保します。

具体的な事業

- ・児童館運営事業
- ・子どもの居場所づくり事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
児童館年間利用者割合	19.9% (令和元年度)	▶	25.0% (令和7年度)
子ども食堂実施箇所数	6箇所 (令和元年度)	▶	10箇所 (令和7年度)

⑦ 保育・幼稚園教育の充実



ア 待機児童対策の推進

保育環境の整備、幼稚園預かり保育の運営等を行うことにより、待機児童対策の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
待機児童数	5人 (令和2年4月1日)	▶	0人 (令和7年度)

イ 多様な保育事業の推進

女性の社会進出や共働き世帯が増加傾向にあることから、就労形態に応じた延長保育、一時預かり、休日保育など多様な保育事業の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
多様な保育への満足度	86% (令和元年度)	▶	95% (令和7年度)

ウ 保育及び幼児教育の充実

小学校との連携、保育園と幼稚園の人事交流、研修や職員の質の向上による保育及び幼児教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
園での生活に満足している保護者の割合	99% (令和元年度)	▶	100% (令和7年度)

エ 情報提供及び相談体制の充実

子育てにおける悩みや不安など多様なニーズに対応したサービス内容の情報提供と相談体制の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
子育て支援への満足度	73% (令和元年度)	▶	80% (令和7年度)

オ 保育園及び幼稚園のあり方の策定

待機児童の解消や保育園及び幼稚園の老朽化などが課題となっていることから、認定こども園を見据えた保育園及び幼稚園の再編を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
認定こども園の施設数	0園 (令和元年度)	▶	2園 (令和7年度)

⑧ 学校における教育環境の整備



子どもたちが変化に向き合い、「生きる力」を学ぶことができる教育環境を整備するため、小・中学校の規模及び配置の適正化を図るとともに、長寿命化計画に基づく学校施設全体の改修と適切な修繕、ICT教育環境整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数	0.16台 (令和元年度)	▶	1台 (令和7年度)

⑨ 個に応じた教育的支援の充実



子どもや保護者の多様化するニーズに対応するため、支援員の適正配置や相談体制の充実など、個に応じた教育的支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
学校が楽しいと思う子どもの割合／小学校	88.6% (令和元年度)	▶	90.0% (令和7年度)
学校が楽しいと思う子どもの割合／中学校	83.6% (令和元年度)	▶	85.0% (令和7年度)

⑩ 地区青少年健全育成活動の活発化



青少年が生まれ育った地域で元気に活動でき、積極的に地域との連携を保てるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
小・中・高生一人当たりの地域学校協働活動への参加回数	1.35回 (令和元年度)	▶	1.68回 (令和7年度)
善行賞の被表彰者数	62人 ・ 7団体 (令和元年度)	▶	80人 ・ 7団体 (令和7年度)

⑪ 地域における居場所づくりの推進



地域の協力を得る中で、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保するとともに、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
放課後子ども教室への参加延べ人数	4,294人 (令和元年度)	▶	4,300人 (令和7年度)

基本目標 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

基本目標



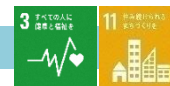
		実績	目標
健康寿命（お達者度）※1	男性	17.48年 （平成28年）	18.65年 （令和7年）
	女性	20.30年 （平成28年）	21.19年 （令和7年）

講ずべき施策に関する基本的方向

健康寿命の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めます。
また、生涯学習・スポーツ・歴史・芸術文化の振興等により、郷土への愛着と共生による豊かな心の育成につなげます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 健康づくりの推進



ア 生活習慣病予防とがんの早期発見

若年からの定期的な健（検）診等受診の周知・勧奨を促進し、生活習慣病とがんの早期発見・治療に結びつけ、生活の質（QOL）の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
全ての死因における対県比標準化死亡比※2 男性	111.4 （H25～29年）	▶	100.0 （H29～R3年）
全ての死因における対県比標準化死亡比※2 女性	108.2 （H25～29年）	▶	100.0 （H29～R3年）

- ※1 健康寿命（お達者度）：65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出した年数のこと。県内市町の介護認定の情報、死亡の情報を基に、生命表を用いて算出している。
※2 対県比標準化死亡比：地域間の年齢構成の格差を補正するための指標。静岡県を100とした場合、死亡が多いほど高くなっている。

イ 歯科口腔衛生の充実

歯と健康は密接な関係にあるため、広範な年齢層を対象に教育現場、施設、イベント等を通して啓発を図るとともに、歯周病検診の受診率の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
歯科衛生教育年間延べ実施者数	3,709人 (令和元年度)	▶	4,000人 (令和7年度)

ウ 地域内の医療連携の推進

地域全体の医療の充実を図るため、伊東市民病院が地域医療支援病院としての役割を果たし、地域内の医療機関との役割分担や連携強化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標1	目標2	目標3
伊東市民病院紹介率※1	67.8% (令和元年度)	▶	50.0%以上 (令和7年度)	65.0%以上 (令和7年度)	80.0%以上 (令和7年度)
伊東市民病院逆紹介率※1	90.0% (令和元年度)	▶	70.0%以上 (令和7年度)	40.0%以上 (令和7年度)	—

エ 生きがづくり・介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、高齢者対象施設を活用した生きがづくり、居場所及び健康体操クラブ等の介護予防活動を通じ、高齢者の社会参加を促します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
元気な高齢者の割合（介護保険第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合）	84.1% (令和元年度)	▶	84.0% (令和7年度)

※1 伊東市民病院紹介率・逆紹介率：地域医療支援病院の承認要件として、目標1から目標3までのいずれかを満たすことを目標とする。

オ 介護人材の育成

高齢化の進行に伴い、増加する介護需要に対応するため、総合事業における訪問型サービスBに従事するボランティア（生活支援サポーター）を養成するための研修を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
生活支援サポーターの養成者数	45人 （単年） （令和元年度）	▶	200人 （5か年累計） （令和7年度）

カ 介護が必要な高齢者への支援

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、関係機関や地域の方々が地域課題の把握・解決及び高齢者が抱える問題を解決するための検討会議を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
地域ケア会議の開催回数	15回 （単年） （令和元年度）	▶	75回 （5か年累計） （令和7年度）

キ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるように、医療と介護を一体的に提供するため、医療機関、介護事業所等の関係者の連携を推進する研修会等を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
医療・介護関係の多職種が合同で参加する研修会等の開催回数	2回 （単年） （令和元年度）	▶	10回 （5か年累計） （令和7年度）

② 生涯学習活動の推進



ア 市民の自主的な生涯学習活動の推進

各種講座の充実に努めるほか、市内で活動しているサークル等団体の情報を、生涯学習情報誌や市ホームページへ掲載し積極的な広報を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	3.08回 (令和元年度)	▶	3.31回 (令和7年度)

イ 生涯学習機会の提供

働き方が多様化する昨今において、ワーク・ライフ・バランスを考慮しつつ、多くの方が参加できるように、生涯学習の機会を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
中央会館・ひぐらし会館に登録している団体数	1,109団体 (令和元年度)	▶	1,280団体 (令和7年度)

ウ 魅力ある図書館の構築

魅力ある図書館を構築するためには、図書館に「関心」を持ち来館してもらうことが重要であるため、時勢・トレンドを反映した選書、様々なイベントや企画展等を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市民1人当たりの図書貸出冊数	2.81冊 (令和元年度)	▶	3.76冊 (令和7年度)
図書館におけるイベント・企画展実施数	38回 (令和元年度)	▶	60回 (令和7年度)

エ 新図書館建設による図書館機能の充実及び新規利用者等の確保

新図書館建設を契機に蔵書を増加し図書館機能の充実を図ります。また、これまで図書館を利用したことがない新規利用者の確保や一定期間図書館を利用していなかった潜在利用者の利用を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
図書館における蔵書数	206,704冊 (令和元年度)	▶	333,000冊 (令和7年度)
図書館を利用している人の割合	38.4% (令和元年度)	▶	47.3% (令和7年度)

③ 市民スポーツ活動の支援



ア スポーツ団体の支援

市民各自の体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに取り組むことができるように、各種スポーツ団体への支援を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
体育協会加盟団体数	26団体 (令和元年度)	▶	26団体 (令和7年度)

イ 指導者養成の支援

市民誰もが健康的にスポーツを楽しむことができるように、年齢やレベルに応じた指導ができる指導者の養成を目指し、専門的技術指導のできるスポーツ推進委員の拡充に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ推進委員数	12人 (令和元年度)	▶	15人 (令和7年度)

ウ 市民の健康維持及び体力向上

市民がスポーツに取り組んだ結果、健康維持及び体力向上を実感できる支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ教室参加延べ人数	8,979人 (令和元年度)	▶	9,500人 (令和7年度)

④ 歴史・芸術文化の振興



ア 文化財の保護・保存

文化財を保護・保存し、後世に伝えていくため、地域や保存団体と連携を取り、的確な支援と育成に努めます。文化財を保護・保存し、後世に伝えていく担い手の育成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
指定文化財整備及び保護件数	36件 (令和元年度)	▶	38件 (令和7年度)

イ 歴史、芸術文化に触れる機会の提供

市民が歴史・芸術文化に興味を持ち、進んで学ぶことができるように、学習機会の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
歴史、芸術文化に関するイベントの来場者数及び施設入場者数の合計	18,016人 (令和元年度)	▶	19,000人 (令和7年度)

ウ 芸術文化活動の支援

芸術文化活動団体を支援し、活動の活性化に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
文化協会加盟団体数	78団体 (令和元年度)	▶	83団体 (令和7年度)

⑤ 国際交流の推進



地域における活発な国際交流を推進し、気軽に国際交流イベントに参加できる環境を整えます。

また、外国人住民の日常生活の利便性を向上させるため、様々な情報発信や事業展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
国際交流に関する体験や行事に参加した割合	10.6% (令和元年度)	▶	14.0% (令和7年度)
日本語教室受講者数	958人 (令和元年度)	▶	1,300人 (令和7年度)

⑥ 地域活動・市民活動への支援



誰もが住みやすいまちづくりの実現や地域の活性化を図るため、地域や市民活動団体等が企画し、地域福祉の推進や地域の安心・安全、地域の連帯感の育成等に資するまちづくり事業等に要する経費の一部を補助します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
まちづくり事業又は文化振興事業実施団体数	56団体 (令和元年度)	▶	62団体 (令和7年度)

第3章 SDGs と施策の関係

本市の総合戦略において示した施策の内容は、SDGs における 17 のゴールのうち、14 のゴールと関連しています。（7、12、15 のゴールにおいては、関連する施策なし）



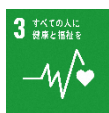
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

基本目標 4-4 ひとり親家庭等の自立支援



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保
 基本目標 2-2 地産地消の推進
 基本目標 2-3 安定した漁業の推進
 基本目標 4-2 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

基本目標 1-4 防犯、交通安全の意識啓発
 基本目標 2-8 介護資格者の育成
 基本目標 2-10 障がい者雇用の促進
 基本目標 4-1 子育て世帯の経済的支援の推進
 基本目標 4-2 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>
 基本目標 4-4 ひとり親家庭等の自立支援 <再掲>
 基本目標 4-5 子育てにおける相互援助活動の推進
 基本目標 4-6 子どもの居場所の場の提供
 基本目標 4-7 保育・幼稚園教育の充実
 基本目標 4-10 地区青少年健全育成活動の活発化
 基本目標 4-11 地域における居場所づくりの推進
 基本目標 5-1 健康づくりの推進
 基本目標 5-3 市民スポーツ活動の支援



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

基本目標 4-3 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及
 基本目標 4-7 保育・幼稚園教育の充実 <再掲>
 基本目標 4-8 学校における教育環境の整備
 基本目標 4-9 個に応じた教育的支援の充実
 基本目標 5-2 生涯学習活動の推進
 基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興
 基本目標 5-5 国際交流の推進



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

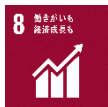
基本目標 2-9 男女共同参画の推進



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

基本目標 1-6 安全な水の安定供給

基本目標 1-7 生活排水対策の充実



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保 <再掲>

基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>

基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>

基本目標 2-4 地域の商業活性化

基本目標 2-5 商工業への支援体制強化

基本目標 2-6 起業の促進

基本目標 2-7 本市の特性に合った企業誘致

基本目標 2-8 介護資格者の育成 <再掲>

基本目標 2-9 男女共同参画の推進 <再掲>

基本目標 2-10 障がい者雇用の促進 <再掲>

基本目標 3-2 交流人口の拡大

基本目標 3-3 地域の商業活性化



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

基本目標 1-5 公共施設の適切な維持管理

基本目標 1-6 安全な水の安定供給 <再掲>

基本目標 1-7 生活排水対策の充実 <再掲>

基本目標 1-8 道路施設の長寿命化

基本目標 1-9 橋りょうの長寿命化

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保 <再掲>

基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>

基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>

基本目標 2-4 地域の商業活性化 <再掲>

基本目標 2-5 商工業への支援体制強化 <再掲>

基本目標 2-6 起業の促進 <再掲>

基本目標 2-7 本市の特性に合った企業誘致 <再掲>

基本目標 3-3 地域の商業活性化 <再掲>

基本目標 4-8 学校における教育環境の整備 <再掲>



各国内及び各国間の不平等を是正する

- 基本目標 2-8 介護資格者の育成 <再掲>
- 基本目標 2-10 障がい者雇用の促進 <再掲>
- 基本目標 4-4 ひとり親家庭等の自立支援 <再掲>
- 基本目標 4-9 個に応じた教育的支援の充実 <再掲>



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 基本目標 1-1 危機管理体制の充実
- 基本目標 1-2 防災意識の向上
- 基本目標 1-3 消防団員の確保・活性化対策の推進
- 基本目標 1-4 防犯、交通安全の意識啓発 <再掲>
- 基本目標 1-5 公共施設の適切な維持管理 <再掲>
- 基本目標 1-6 安全な水の安定供給 <再掲>
- 基本目標 1-7 生活排水対策の充実 <再掲>
- 基本目標 1-8 道路施設の長寿命化 <再掲>
- 基本目標 1-9 橋りょうの長寿命化 <再掲>
- 基本目標 2-8 介護資格者の育成 <再掲>
- 基本目標 2-9 男女共同参画の推進 <再掲>
- 基本目標 3-1 移住定住の促進・関係人口の拡大
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 4-2 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>
- 基本目標 4-5 子育てにおける相互援助活動の推進 <再掲>
- 基本目標 4-6 子どもの居場所の場の提供 <再掲>
- 基本目標 4-7 保育・幼稚園教育の充実 <再掲>
- 基本目標 4-8 学校における教育環境の整備 <再掲>
- 基本目標 4-10 地区青少年健全育成活動の活発化 <再掲>
- 基本目標 4-11 地域における居場所づくりの推進 <再掲>
- 基本目標 5-1 健康づくりの推進 <再掲>
- 基本目標 5-2 生涯学習活動の推進 <再掲>
- 基本目標 5-3 市民スポーツ活動の支援 <再掲>
- 基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興 <再掲>
- 基本目標 5-5 国際交流の推進 <再掲>
- 基本目標 5-6 地域活動・市民活動への支援



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- 基本目標 1-1 危機管理体制の充実 <再掲>
- 基本目標 1-2 防災意識の向上 <再掲>



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- 基本目標 1-7 生活排水対策の充実 <再掲>
- 基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>
- 基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

- 基本目標 4-1 子育て世帯の経済的支援の推進 <再掲>
- 基本目標 4-2 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>
- 基本目標 4-4 ひとり親家庭等の自立支援 <再掲>



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

- 基本目標 2-10 障がい者雇用の促進 <再掲>
- 基本目標 3-1 移住定住の促進・関係人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興 <再掲>
- 基本目標 5-5 国際交流の推進 <再掲>
- 基本目標 5-6 地域活動・市民活動への支援 <再掲>